

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	成蹊大学
設置者名	学校法人成蹊学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難	
			全学共通科目	学部等共通科目	専門科目	合計			
経済学部	経済経営学科	夜・通信	28	0	4	32	13		
理工学部	物質生命理工学科	夜・通信		0		12	40	13	
	情報科学科	夜・通信				10	38	13	
	システムデザイン学科	夜・通信				8	36	13	
文学部	英語英米文学科	夜・通信		0		4	32	13	
	日本文学科	夜・通信				6	34	13	
	国際文化学科	夜・通信				2	30	13	
	現代社会学科	夜・通信				4	32	13	
法学部	法律学科	夜・通信		8		10	46	13	
	政治学科	夜・通信				0	36	13	
(備考)									

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

<p>本学ホームページで公表する。 https://www.seikei.ac.jp/university/campuslife/syllabus.html 「2019年度シラバス (PDF版)」下「その他：実務経験のある教員等による授業科目一覧」</p>

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	成蹊大学
設置者名	学校法人成蹊学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

ホームページへの掲載

<https://www.seikei.ac.jp/gakuen/about/director.html>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	会社役員	2018年4月 1日～2021 年3月31日	産業界における経 験、知見に基づく助 言、提言等
非常勤	国立大学理事	2018年4月 1日～2021 年3月31日	教育研究機関にお ける経験、知見に基 づく助言・提言等
(備考) なお、学外者である理事は8名。			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	成蹊大学
設置者名	学校法人成蹊学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>授業の目的、到達目標、授業内容・方法、半期15回分の授業計画、成績評価方法・基準、記載項目の留意事項等を明らかにした「シラバス作成方針」(大学共通)を制定しており、授業担当者は、記載項目を具体的に記載できるように留意事項を詳細にした「シラバス作成要領」(大学共通)に基づいて作成する仕組みになっている。また、「シラバス作成方針」には、シラバスの記載内容の適正性を確保するため、第三者(当該授業科目の担当教員以外の教員)による記載内容の確認作業(第三者チェック)を行うことや、その実施体制が含まれ、チェックを経て公開に至る。</p> <p>なお、準備学修(予習・復習)の内容とそれに係る学修時間の目安を授業回ごとに記載することで、学生が主体的に事前の準備及び事後の展開などを行うことを可能にし、授業の工程表として機能するようになっている。</p> <p>シラバスはホームページを通じ常時公表(新年度への移行期間を除く。)している。なお、新年度のシラバスの公開は2020年3月中旬を予定している。</p>	
授業計画書の公表方法	https://www.seikei.ac.jp/university/campuslife/syllabus.html
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	

<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>学修成果の評価は、学則第 39 条に定められた評価基準「授業科目の成績評価は、上位より S (100～90 点)、A (89～80 点)、B (79～70 点)、C (69～60 点)、F (59 点以下) の 5 段階をもって表示し、F を不合格、その他を合格とする。」に基づいて行われる。また、学則にはこれに付随するものとして、第 37 条で「授業科目修了の認定は平素の成績及び筆記試験または論文による。」こと、第 38 条で「出席すべき時間数の 3 分の 2 に達しない者は、その授業科目修了の認定を受けることができない。」ことが規定されている。</p> <p>これらを前提として、授業担当者には、シラバス中の「成績評価の方法」の項目について、「シラバス作成方針」に基づきより詳細な記載を求めている。具体的に、○多元的な評価項目に基づく総合評価とし、評価項目ごとに最終成績に占める割合 (%) を明記すること、○授業期間を通して課される課題 (試験、レポート等) について、その内容及びフィードバック方法を記載すること、○成績評価の基準として、到達目標、評価項目等に対し、どのような点が評価の基準となるかについて記載することである。</p> <p>これらの取り組みを通じて、評価基準に関する情報は客観的なものとして教員と学生の間で共有されている。</p>	
<p>3. 成績評価において、G P A 等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p>	
<p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>学則第 39 条にて G P A 制度を設定している。その内容は、「卒業に必要な単位として算入することのできる授業科目の成績評価のうち、S に 4.0、A に 3.0、B に 2.0、C に 1.0、F に 0 をそれぞれ評価点として与え、各授業科目の評価点にその単位数を乗じて得た積の合計を、卒業に必要な単位として算入することのできる授業科目の総履修登録単位数で除して算出する。」ものである。なお、この取り組みは学則として、また、本学ホームページ「成蹊大学 (学部) における成績評価基準について」として公表している。</p> <p>G P A の分布状況は、学部・学年を単位として集計し、学長、学部長等大学役職者による会議体で確認している。</p> <p>また、学生個人ごとに算出された G P A の数値は、成績通知表、成績証明書に記載される。また、成績不振学生への履修指導、優秀者の履修上限単位数の緩和、奨学金の受給資格基準、大学院への進学要件などに活用している。特に学部則に定めた基準を下回る成績不振者に対しては、退学を勧告する場合がある。</p>	
<p>客観的な指標の算出方法の公表方法</p>	<p>https://www.seikei.ac.jp/university/aboutus/edu_info/education/hyouka_gakubu_hyouka.html</p>
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p>	

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

各学部において学位授与の方針をそれぞれ策定し、本学ホームページでディプロマポリシーとして公表している。また、卒業の認定基準は学則第 40 条にて設定しており、規定する修業年限を満たし、かつ、定める卒業に必要な単位を修得した者について、当該学部教授会の議を経て、学長が卒業を認定している。

なお、平成 28 年の学校教育法施行令規則の一部改正を機に、大学の理念目的、教育目標、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、及びアドミッションポリシーがそれぞれで整合性・一貫性があるように全学的に見直しを行い、現在は、各学部において、それぞれのポリシーが適切に設定されているかについて、大学の内部質保証システムの中で毎年確認している。

卒業の認定に関する
方針の公表方法

https://www.seikei.ac.jp/university/aboutus/edu_info/education/

「規則・目的・ポリシー」下の「大学各学部のポリシー<ディプロマポリシー>」及び「学修成果の評価・学位の授与」下の「各学部の卒業要件」

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	成蹊大学
設置者名	学校法人成蹊学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.seikei.ac.jp/gakuen/about/financial/kessan2018.html
収支計算書又は損益計算書	https://www.seikei.ac.jp/gakuen/about/financial/kessan2018.html
財産目録	https://www.seikei.ac.jp/gakuen/about/financial/kessan2018.html
事業報告書	https://www.seikei.ac.jp/gakuen/about/financial/#content02
監事による監査報告(書)	https://www.seikei.ac.jp/gakuen/about/financial/kessan2018.html

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:学校法人成蹊学園2019年度事業計画 対象年度:2019年度)
公表方法: https://www.seikei.ac.jp/gakuen/upload/img/about/financial/keikaku2019.pdf
中長期計画(名称:第2次中期計画 対象年度:2019年度~2022年度)
公表方法: https://www.seikei.ac.jp/gakuen/about/mid-term_plan.html

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: https://www.seikei.ac.jp/university/aboutus/edu_info/management/hyouka.html
--

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法: https://www.seikei.ac.jp/university/aboutus/edu_info/management/hyouka.html
--

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 経済学部
教育研究上の目的（公表方法： https://www.seikei.ac.jp/university/aboutus/edu_info/education/purpose.html ） （概要） 経済学、経営学、及び学際的な分野の教育研究を行い、社会に貢献する自立した職業人を養成すると共に、研究の成果を広く社会に発信することにより、社会の安定と人類の進歩に貢献する。
卒業の認定に関する方針（公表方法： https://www.seikei.ac.jp/university/pdf/keizai_DP.pdf ） （概要） 大学共通で定める要件（教養の修得、課題の発見と解決、他者との協働、自発性、積極性、表現力、発信力）、及び、経済経営学科で定める要件（専門分野の知識・理解、総合マネジメント力）をすべて満たし、かつ本方針を踏まえて作成された本学科の教育課程において所定の単位を取得した者に対して「学士（経済学）」の学位を授与する。
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法： https://www.seikei.ac.jp/university/pdf/keizai_CP.pdf ） （概要） 本学科のDP（上記の卒業の認定に関する方針）を踏まえ、大学共通及び本学科のDPの各項目を達成するために、ホームページに掲載の方針で教育課程を編成・実施している。
入学者の受入れに関する方針（公表方法： https://www.seikei.ac.jp/university/pdf/keizai_AP.pdf ） （概要） 本学科の「理念・目的」「教育目標（人材育成方針）」、DP（上記の卒業の認定に関する方針）、CP（上記の教育課程の編成及び実施に関する方針）を踏まえ、ホームページに掲載のとおり入学者受入れの方針を定めている。

学部等名 理工学部
教育研究上の目的（公表方法： https://www.seikei.ac.jp/university/aboutus/edu_info/education/purpose.html ） （概要） 理工学および学際的な領域の教育研究を行い、成蹊学園建学の精神である「個性の尊重と人格の陶冶」を基本とした少人数教育により、「科学技術を通じて知識基盤社会の進展に貢献する人材」の養成に貢献する。
卒業の認定に関する方針（公表方法： https://www.seikei.ac.jp/university/pdf/rikou_DP.pdf ）

<p>(概要)</p> <p>大学共通で定める要件（教養の修得、課題の発見と解決、他者との協働、自発性、積極性、表現力、発信力）、及び、各学科（物質生命理工学科、情報科学科、システムデザイン学科）で定める要件（幅広い教養と社会性・国際性、実践的な科学技術スキル、基礎的な知識、専門的な知識と実践、課題発見とプレゼンテーション）をすべて満たし、かつ本方針を踏まえて作成された各学科の教育課程において所定の単位を取得した者に対して、「学士（理工学）」、もしくは「学士（工学）」の学位を授与する。</p>
<p>教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法： https://www.seikei.ac.jp/university/pdf/rikou_CP.pdf）</p>
<p>(概要)</p> <p>各学科のD P（上記の卒業の認定に関する方針）を踏まえ、大学共通及び各学科D Pの各項目を達成するために、ホームページに掲載の方針で教育課程を編成・実施している。</p>
<p>入学者の受入れに関する方針（公表方法： https://www.seikei.ac.jp/university/pdf/rikou_AP.pdf）</p>
<p>(概要)</p> <p>本学部と各学科の「理念・目的」「教育目標（人材育成方針）」、D P（上記の卒業の認定に関する方針）、C P（上記の教育課程の編成及び実施に関する方針）を踏まえ、ホームページに掲載のとおり入学者受入れの方針を定めている。</p>

<p>学部等名 文学部</p>
<p>教育研究上の目的（公表方法： https://www.seikei.ac.jp/university/aboutus/edu_info/education/purpose.html）</p>
<p>(概要)</p> <p>成蹊大学文学部は、文化現象の総合的理解とその継承を教育・研究の目標にしています。この目標にもとづき、日本および諸外国の過去から現在に至る社会・文化の多様な様相を多角的な視点や方法によって分析・研究するとともに、ますます多様化し複雑化しつつある社会・文化の諸状況の中にあっても自己の主体性を失わず、「時代と社会の変化に柔軟に対応できる自立的な人間」を育成することに努めます。</p>
<p>卒業の認定に関する方針（公表方法： https://www.seikei.ac.jp/university/pdf/bun_DP.pdf）</p>
<p>(概要)</p> <p>大学共通で定める要件（教養の修得、課題の発見と解決、他者との協働、自発性、積極性、表現力、発信力）、及び、各学科（英語英米文学科 [2019年4月に英米文学科より名称変更]、日本文学科、国際文化学科、現代社会学科）ごとに定める要件（文化現象の総合的理解、問題発見能力および多面的な分析能力、他者を理解する能力および自己を他者に正確に伝達する能力）をすべて満たし、かつ本方針を踏まえて作成された本学部の教育課程において所定の単位を取得した者に対して「学士（文学士）」の学位を授与する。</p>
<p>教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法： https://www.seikei.ac.jp/university/pdf/bun_CP.pdf）</p>
<p>(概要)</p> <p>本学部のD P（上記の卒業の認定に関する方針）を踏まえ、大学共通及び各学科D Pの各項目を達成するために、ホームページに掲載の方針で教育課程を編成・実施している。</p>

<p>入学者の受入れに関する方針（公表方法： https://www.seikei.ac.jp/university/pdf/bun_AP.pdf）</p>
<p>（概要） 本学部の「理念・目的」「教育目標（人材育成方針）」、教育理念、D P（上記の卒業の認定に関する方針）、C P（上記の教育課程の編成及び実施に関する方針）を踏まえ、ホームページに掲載のとおり入学者受入れの方針を定めている。</p>

<p>学部等名 法学部</p>
<p>教育研究上の目的（公表方法： https://www.seikei.ac.jp/university/aboutus/edu_info/education/purpose.html）</p>
<p>（概要） 個人の権利及び社会と組織の円滑な活動を保障する法と政治の実現に寄与するために、法と政治に関する知の体系を深化させる研究を行い、そのような知の体系を教育することを目的とする。このような理念のもとで、人材を養成するものとする。</p>
<p>卒業の認定に関する方針（公表方法： https://www.seikei.ac.jp/university/pdf/hou_DP.pdf）</p>
<p>（概要） 「学士（法学）」または「学士（政治学）」の学位を授与される学生は、所定の単位を修得し大学共通で定める能力（教養の修得、課題の発見と解決、他者との協働、自発性、積極性、表現力、発信力）、及び、法律学科または政治学科で定める能力（専門分野の知識・理解、法的素養に裏打ちされた判断力、または、総合的判断力）を身に付けたものとする。</p>
<p>教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法： https://www.seikei.ac.jp/university/pdf/hou_CP.pdf）</p>
<p>（概要） 本学部のD P（上記の卒業の認定に関する方針）を踏まえ、大学共通及び各学科D Pの各項目を達成するために、ホームページに掲載の方針で教育課程を編成・実施している。</p>
<p>入学者の受入れに関する方針（公表方法： https://www.seikei.ac.jp/university/pdf/hou_AP.pdf）</p>
<p>（概要） 本学部の「理念・目的」「教育目標（人材育成方針）」、D P（上記の卒業の認定に関する方針）、C P（上記の教育課程の編成及び実施に関する方針）を踏まえ、ホームページに掲載のとおり入学者受入れの方針を定めている。</p>

②教育研究上の基本組織に関すること

<p>公表方法：https://www.seikei.ac.jp/gakuen/about/chart.pdf</p>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
—	3人	—					3人
経済学部	—	32人	11人	1人	2人	1人	47人
理工学部	—	36人	13人	2人	31人	0人	82人
文学部	—	32人	11人	2人	2人	1人	48人
法学部	—	30人	5人	0人	2人	0人	37人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
0人		398人					398人
各教員の有する学位及び業績 (教員データベース等)		公表方法： http://cv01.ufinity.jp/seikei/					
c. FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
経済学部	500人	503人	100%	1960人	2073人	105%	0人	0人
理工学部	400人	391人	97%	1580人	1627人	102%	0人	0人
文学部	440人	437人	99%	1760人	1838人	104%	0人	0人
法学部	440人	441人	100%	1740人	1865人	107%	0人	0人
合計	1780人	1772人	99%	7040人	7403人	105%	0人	0人
(備考)								

b. 卒業者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
経済学部	473人 (100%)	0人 (0%)	420人 (88.8%)	53人 (11.2%)
理工学部	415人 (100%)	81人 (19.5%)	318人 (76.6%)	16人 (3.9%)
文学部	458人 (100%)	5人 (1.1%)	414人 (90.4%)	39人 (8.5%)
法学部	419人 (100%)	16人 (3.8%)	373人 (89.0%)	30人 (7.2%)

合計	1765 人 (100%)	102 人 (5.8%)	1525 人 (86.4%)	138 人 (7.8%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要)
<p>授業の目的、到達目標、授業内容・方法、半期 15 回分の授業計画、成績評価方法・基準、記載項目の留意事項等を明らかにした「シラバス作成方針」（大学共通）を制定している。さらに、準備学修（予習・復習）の内容とそれに係る学修時間の目安を授業回ごとに記載することで、学生が主体的に事前の準備及び事後の展開などを行うことを可能にし、授業の工程表として機能するようになっている。</p> <p>また、「シラバス作成方針」には、シラバスの記載内容の適正性を確保するため、第三者（当該授業科目の担当教員以外の教員）による記載内容の確認作業（第三者チェック）を行うことや、その実施体制が含まれる。</p> <p>なお、授業担当者は、記載項目を具体的に記載できるように留意事項を詳細にした「シラバス作成要領」（大学共通）に基づいて作成する仕組みになっている。</p> <p>シラバスはホームページを通じ公表している。</p>

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要)
<p>学修成果の評価は、学則第 39 条に定められた評価基準「授業科目の成績評価は、上位より S（100～90 点）、A（89～80 点）、B（79～70 点）、C（69～60 点）、F（59 点以下）の 5 段階をもって表示し、F を不合格、その他を合格とする。」に基づいて行われる。また、学則にはこれに付随するものとして、第 37 条で「授業科目修了の認定は平素の成績及び筆記試験または論文による。」こと、第 38 条で「出席すべき時間数の 3 分の 2 に達しない者は、その授業科目修了の認定を受けることができない。」ことが規定されている。</p> <p>これらを前提として、授業担当者には、シラバス中の「成績評価の方法」の項目について、「シラバス作成方針」に基づきより詳細な記載を求めている。具体的に、○多元的な評価項目に基づく総合評価とし、評価項目ごとに最終成績に占める割合（%）を明記すること、○授業期間を通して課される課題（試験、レポート等）について、その内容及びフィードバック方法を記載すること、○成績評価の基準として、到達目標、評価項目等に対し、どのような点が評価の基準となるかについて記載することである。</p> <p>これらの取り組みを通じて、評価基準に関する情報は客観的なものとして教員と学生の間で共有されている。</p> <p>卒業の認定に当たっての基準は、各学部において学位授与の方針をそれぞれ策定し、本学ホームページでディプロマポリシーとして公表している。また、卒業の認定基準は学則第 40 条にて設定しており、規定する修業年限を満たし、かつ、定める卒業に必要な単位を修得した</p>

者について、当該学部教授会の議を経て、学長が卒業を認定している。

なお、平成 28 年の学校教育法施行令規則の一部改正を機に、大学の理念目的、教育目標、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、及びアドミッションポリシーがそれぞれで整合性・一貫性があるように全学的に見直しを行い、現在は、各学部において、それぞれのポリシーが適切に設定されているかについて、大学の内部質保証システムの中で毎年確認している。

学部名	学科名	卒業に必要となる 単位数	G P A制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
経済学部	経済経営学科	124 単位	有	40 単位
理工学部	物質生命理工学科	129 単位	有	49 単位
	情報科学科	129 単位	有	49 単位
	システムデザイン 学科	129 単位	有	49 単位
文学部	英語英米文学科	124 単位	有	44 単位
	日本文学科	124 単位	有	44 単位
	国際文化学科	124 単位	有	44 単位
	現代社会学科	124 単位	有	44 単位
法学部	法律学科	128 単位	有	42 又は 44 単位
	政治学科	128 単位	有	42 又は 44 単位
G P Aの活用状況 (任意記載事項)		公表方法 :		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法 : 学生が回答した学修時間の実態等のアンケート調査 結果をホームページに公開している https://www.seikei.ac.jp/university/aboutus/edu_info/data/#anchor-2		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法 :
https://www.seikei.ac.jp/university/aboutus/edu_info/environment/#anchor-5

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
経済学部 ・文学部 ・法学部		795,000 円	200,000 円	240,000 円	その他は「施設設備整備費」
理工学部		1,040,000 円	200,000 円	440,000 円	その他は「施設設備整備費」

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
(概要) 履修や授業などに関する質問・相談は、各教員が授業時間の前後に受け付けています。 また、専任教員については別途オフィス・アワーを設けて相談に応じています。
b. 進路選択に係る支援に関する取組
(概要) キャリア支援センターにて、学生が自身のキャリアを自ら考え、進む道を決定できるよう、1年次から段階的にサポートしています。また、学部別に担当者を設置し、学生一人ひとりに対し継続して相談を受ける態勢を整えていることにより、就職の目標や状況だけでなく、学生の特性など個々に合わせたアドバイスや企業紹介を行っています。
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
(概要) 学生相談室にて、学生が大学生活をこころ豊かに充実しておくれるようサポートしています。また、大学生活の中のさまざまな問題・悩み・心配ごとの解決のサポート、精神科医による相談も受けています。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：https://www.seikei.ac.jp/university/aboutus/edu_info/